

倫理・コンプライアンス方針

1. 倫理・コンプライアンス方針の実践

ヤマダフーズは、国内外での事業活動において、すべての関係者が公正かつ誠実に行動することを基本方針として掲げています。取引に際しては、健全な商慣習を遵守し、私的な利益の受け取りを一切禁止しています。また、公務員やその関係者に対する贈答や接待、金銭的利益の提供、さらには贈収賄やマネーロンダリングなど、あらゆる不正行為を一切許しません。

2. 取引先との連携と指導

贈収賄や不正行為が発生しやすいとされる地域においては、取引先に対してコンプライアンスや企業行動指針の遵守を取引先に対しても高い倫理基準を求めています。

3. 内部通報制度と従業員教育

腐敗行為やコンプライアンス違反が疑われる場合、従業員が安心して報告できるよう、全社共通の内部通報窓口を設置しています。通報者は匿名での報告が可能であり、報告内容は厳重に管理されます。また、定期的に従業員へのコンプライアンス教育を実施し、社内での倫理的な行動が確実に行われるよう努めています。

4. 厳格な処分と対応

万が一、腐敗行為やコンプライアンス違反が発覚した場合には、迅速かつ適切に対処します。違反が重大な場合には、取締役会への報告とともに、社内規程に基づいた制裁が行われます。このように、企業としての信頼を守るために、厳格な対応を行っています。

このように、当社は腐敗防止に対して真摯に取り組み、倫理的かつ公正な事業活動を推進しています。企業としての社会的責任を果たし、全てのステークホルダーと信頼関係を築くことを最優先にしています。

制定 2025 年 4 月